議会報告会（那須議会フォーラム）の意見等に対する回答について

那須町議会では、８月２１日（金)、２４日（月)、２６日（水）の３日間にわたり那須議会フォーラムを開催し、ご参加の皆様から様々なご意見等をいただきました。

いただいたご意見等については、各委員会で現地調査や所管課ヒアリング等を実施したうえで協議を行い、回答書を作成いたしました。

今後もいただいた貴重なご意見をさらに精査し、各委員会で協議するとともに、町への要望や提言を行ってまいりたいと考えております。

（総務産業常任委員会）

○ご意見等への回答

番号	議会フォーラム意見	議会の回答
1	消防団の会費について⇒消防団に来てもらい説明を受けた。	消防団は本町防災体制の中核と位置付けられている大切な組織であります。今後もご理解をお願いいたします。
2	自治公民館内に災害用品はどのくらいあるのか。	自治公民館内の災害備品は自治会が整備・管理することになりますが、自主防災組織を作ることにより備品について町から支援を受けることも出来ます。
3	自治会に入っていないと安否確認が遅くなるのではないか。	自治会に加入することにより、災害時の安全確保につながると考えています。そのような観点から自治会加入の必要性があると考えています。

4	・別荘地に広報や議会だよりが届かない。 ・広報・議会だよりを全戸に配ってほしい。	広報・議会だよりは町ホームページでも確認することが出来ます。また、自治会によっては加入者以外の方にもお配りしている所や、分譲地の管理事務所にお届けしている所もあるようです。町広報や議会だよりを希望する方がいればぜひお伝えいただきたいと思います。
5	那須の大雨による水害の現況を確認してほしい。	過去の災害を忘れる事なく、その経験を活かし備えることが必要でありますので、議会も防災意識の向上に努めてまいります。
6	那須町は将来どの様な町を目指しているのか。	町は令和８年３月に第８次那須町振興計画を策定し、令和 17 年度までの町の方向性を定めています。本計画をどのように実現していくかなど、議会としても注視してまいります。
7	役場周辺の駐車場を確保してほしい。	役場周辺の利便性確保は重要な視点であると考えています。黒田原駅前の活性化を図る上で、現在町では立地適正化計画を策定していますが、黒田原地区の町づくりの拠点とされています。駐車場確保は黒田原地区の活性化においても必要であると思いますので、議会としても町に訴えてまいります。
8	高齢化による自治会への加入減少や、なり手不足が増加し、分譲地内では草刈りや管理保全など規約を作成し班長の免除等、改善を図ってきた。その中でも防犯灯は地区が支払う料金負担を加入者で支払っているが、電気料金の補助を町へも希望したい。	自治会活動支援事業補助金を防犯灯の電気代に充てている自治会もあるようです。地域自治の要である自治会の負担を軽減できるよう、議会としても議論し、町に働きかけてまいります。
9	災害があった時、自治会が団結し、協力体制を普段から構築している。災害時には助け合いがすぐにできる。	自治会に加入することにより、様々な利点があると考えています。そのような利点を住民や移住者に伝えることが必要であり、自治会存続について町に働きかけてまいります。
１０	各自治会によって運用方針が一律ではない仕組みになっているが、最低限の仕組みは同じでも良いのでは。	自治会連合会などで議論がなされることを期待します。

	なぜ加入率減少なのか、加入しない理由を知り、解決に向けて動くことも重要ではないか。	
１１	道普請：舗装道路がすぐにはがれてしまうので予算の増額を。	議会として町に要望してまいります。
１２	用水路（田代地区）：木が倒れ水がせき止められてしまう。自分たち住民でも対応するが、町でも定期的な対応を求む。	案件によっては、建設課、農林振興課、地元用水組合など管轄が異なってくることもありますので、そのような事案がありましたら、町に報告いただければと思います。
１３	農業の担い手不足。	今後農業者の高齢化が進む中、後継者、担い手問題は大きな課題であると認識しています。議会としても議論してまいります。
１４	農地、耕作放棄地にシカ、イノシシが住み着いている。	鳥獣被害対策には捕獲だけでなく、里山環境整備なども視野に入れ多角的に実施する必要があります。元気な森づくり事業を利用し環境整備を行っている事例もありますので、事業の拡大など町に図ってまいります。
１５	・大谷の模範牧場の現状、捕獲隊に手当を。 ・鳥獣害隊員である。町の補助金が少ない。ボランティアである。活動費をもう少し考えてほしい。職員も管理責任をはたすように。	模範牧場の整備状況には問題があると考えていますので、議会としても町に訴えてまいります。また、実施隊活動は大変な労力が伴うものと認識しています。実施隊の活動費などの支援や、新しい技術、仕組みの導入など町に提言してまいります。
１６	災害時の自治会に入っていない人の備品の有無は。	自治会に加入しているかを問わず町は災害時における必要な備品を確保しています。
１７	牧場の管理を農家へは無理。牧場の活用をどう考えているか。	模範牧場の適切な管理を訴えてまいります。また、牧場利活用の方向性についても注視してまいります。
１８	景観条例について、那須街道にのぼり旗がある。条例があるのに対応しないのは町の怠慢ではないか。	町はパトロールや注意勧告を行っていますが、引き続き条例が遵守されるよう町に対応を求めます。
１９	DMO について、観光客入込数が上がっているが、DMO の成果なのか過程を知りたい。	DMO に対しては町が運営費の補助等を行っていますので、議会としても DMO の活動成果を注視してまいります。

２０	・自然環境問題について、湯本近くで理不尽な伐採が行われている。 ・那須街道整備について、自然公園の皆伐をしている。自然を壊しているのではないか。 ・那須街道整備について、町の条例があるのに自然保護に一貫して動いていない。伐採、指導すべきである。	町は条例、規則に基づき伐採の許可を出しています。所有者自らの財産に対する行為には、所有者の意思が尊重されなければならない原則がありますのでご理解願います。
２１	那須街道整備について、雑草に埋もれている。草刈りやってほしい。	重点地区の除草が複数回実施できないか、建設課を通じ県に確認いたします。
２２	那須街道整備について、条例作って横断的に管理してもらいたい。軽井沢は自然保護対策要綱を作成している。	軽井沢の取組み状況などを参考に、町の管理体制を検討してまいります。
２３	森林環境譲与税について、何に使っているのか。	町は森林環境譲与税の使途を公表していますが、本来の目的に沿った有効な活用がされるよう注視してまいります。

（民生文教常任委員会）

○ご意見等への回答

番号	議会フォーラム意見	議会の回答
1	福祉タクシーのタクシー券を増やすか、別の方法を考えてほしい。	日中仕事で送迎が困難な世帯の７５歳以上の高齢者に対し、就労証明書を添付することで必要に応じ段階的に申請を可能にするように要望しております。
2	除染土の埋立てについて。	本町の除去土壌は、年間被ばく線量は１mSv を下回る水準であり国のガイドラインに沿って町は安全で合理的な範囲で対応しております。

3	大同保育園の複合施設について、広く周知してほしい。	町の広報紙やホームページで等で、さらに周知の方法を考えるように申し入れしていきます。
4	統合後の第１保育園の駐車場は十分に足りるのか。	第１保育園の駐車場については、十分な駐車台数を確保されております。
5	町内に住んで（２５年)、家がもらえるシステムがあると移住してくる人のモチベーションも上がるのではないか。	茨城県境町で実施している移住定住施策を参考に、今後、調査研究してまいります。
6	少子化に対する施策をいち早く考えないと危機的な状況では。	町内で働ける場所を確保するなど、さらに子育てしやすい環境づくりを提案してまいります。
7	もっと子育て世帯の声を聞いて、住みやすい環境づくりをしてほしい。	移住定住対策として PFI を活用した移住定住促進住宅が那須街道に整備されます。また、子育て世帯の声を聞いて、住みやすい環境づくりについても提案してまいります。
8	町内にもっと働く場所と若者への起業支援をしてほしい。安価で物件貸出やチャレンジショップなど、町が動いてほしい。	那須で起業したいと思っている方へ、空き店舗や空き家を利活用した起業支援の充実を提案してまいります。
9	他県では普及しているが本町の里親支援への認知度が低い。もっと広く知ってほしい。	町は家庭での養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設等に子どもを預けることができる子育て短期支援事業を実施しておりますが、さらに、里親制度説明会の実施など提案し周知の方法を検討するよう要望してまいります。
１０	除去土壌集約について、１ヶ所に集めることは反対しない。安全に事業をしてほしい。ガイドラインのとおりの説明だけ。	町は国のガイドラインに沿って、除染土壌集約を安全で安心を最優先に考え対応して進めております。
１１	除去土壌集約について、シート設置の契約は守るべき。契約の確認をしてほしい。	町は国のガイドラインに沿って、除染土壌集約を安全で安心を最優先に考え対応して進めております。
１２	除去土壌集約について、モニタリング調査の実施を町長が約束した。	町は国のガイドラインに沿って進めております。

１３	除去土壌集約について、原子力を大学で学んだ。迷ったら安全側に。	本町の除去土壌は、年間被ばく線量は１mSv を下回る水準であり国のガイドラインに沿って町は安全で合理的な範囲で対応しております。
１４	除去土壌集約について、陳情を６回あげているが、全て否決されている。	議会が調査し国の担当者や環境課にヒアリング等を重ね陳情書に対して判断しています。
１５	除去土壌集約について、地元住民に説明はあるが他の町民にはどのように知らせているのか。	町広報紙やホームページ等で周知しています。
１６	除去土壌集約について、住民がどのような不安を持っているのか。	本町の除去土壌は、年間被ばく線量は１mSv を下回る水準であり国のガイドラインに沿って町は安全で合理的な範囲で対応しております。
１７	除去土壌集約について、説明会には地元以外の人は入れない。	今後、町は必要に応じて説明していく予定です。
１８	除去土壌集約について、ガイドラインに沿っていないのではないか。	本町の除去土壌集約は、国のガイドラインに沿って町は安全で安心を最優先に考え対応して進めております。
１９	除去土壌集約について、想定外の災害が起こった時の事も考えてあるのか。	地盤や雨水の状況などを調査しており、安全で安心を最優先に考え対応して進めております。
２０	景観条例について、湯本地区の建物が廃墟になっている。	湯本地区の荒廃した建物は持ち主に現状の把握をしてもらう事が重要であり、議会としてもさらに町へ働きかけます。
２１	景観条例について、峠の茶屋駐車場のゴミの管理はだれか。定期的に管理してほしい。	峠の茶屋駐車場の管理は県の管轄なので、県へ申し入れしていきます。
２２	ホテル従業員の住まいについて、町営住宅などあればよい。	広谷地付近へ安価な町営住宅や民間のアパート等の整備を要望してまいります。

（議会運営委員会）

○ご意見等への回答

番号	議会フォーラム意見	議会の回答
1	那須町に住所がない人への対応を議会として確認。	那須町に住所がない方であっても、説明や情報提供は大切であると考えています。丁寧な説明が行われるよう、必要に応じて町に対応の充実を求めたいと考えています。
2	議会質問について、執行部側の提案に質問するが議会の言ったとおりに進んでいる。NO といえない。	議会には、町から提出された議案について、必要性や費用、町民生活への影響などを確認し、議会として判断する役割があります。原案を可決した場合にも、どのような点を確認し、なぜ妥当と判断したのかを、町民の皆さまに分かりやすく伝えることが大切です。今後は、質疑や議員間の議論の充実とともに、審議の経過や判断理由の説明に努めたいと考えます。
3	議会フォーラムのターゲット層は。	議会フォーラムは、幅広い町民の皆さまを対象に、議会の活動を知っていただくとともに、町政や地域の課題についてご意見を伺う場として開催するものです。特に、これまで議会に接する機会が少なかった若い世代や子育て世代、働く世代の皆さまにも参加していただけるよう、開催日時や周知方法、テーマなどの工夫を検討してまいります。
4	議会フォーラムは何人程度参加していたか（予定は？）。	今回の議会フォーラムの参加者は、全会場合計で 39 人でした。開催に当たっては、45 人程度の参加を見込んでいました。今後は、参加状況や皆さまからのご意見を踏まえ、開催案内の充実や参加しやすい運営方法を検討し、より多くの方に参加していただけるよう努めてまいります。

5	ここで出た意見を今後どうしていくのか。	いただいたご意見は内容ごとに整理し、各委員会などで共有した上で、今後の調査や議論に生かしてまいります。